

第3節 再審査事件の概況

1 再審査事件の係属状況

当委員会の発した命令に係る令和3年中の再審査事件係属件数は、前年からの繰越31件と新規申立て20件を合わせた51件で、そのうち、令和3年12月末までに、12件が終結した(第9表)。

2 再審査事件の終結状況

終結した12件は、棄却が2件、一部変更が2件、和解認定が5件、取下が3件であった(第9表)。

第9表 再審査事件一覧

(1) 前年からの繰越事件 (31件)

順次	事件名	都労委		中労委	
		事件番号 申立年月日 終結年月日	該当号別 終結区分	事件番号 申立年月日 終結年月日	申立人別 該当号別 終結区分
1	T事件	3不52 H3.11.6 H8.8.20	1・2・3 全部救済	8不再29 H8.9.2 係属中	使 1・2・3
2	E事件 (19年度一時金等)	20不59 H20.7.10 H22.8.26	1・3 棄却	22不再46 H22.9.3 R3.5.13	労 1・3 棄却
3	E事件 (21年度一時金等)	23不14 H23.2.4 H27.2.16	1・2・3 棄却	27不再10 H27.2.25 係属中	労 1・2・3
4	E事件 (再雇用)	23不31 H23.3.30 H28.3.28	1 棄却	28不再15 H28.4.5 係属中	労 1
5	K事件 (K労組)	28不17 H28.2.19 H30.7.23	1・2・3 一部救済	30不再34 H30.7.25 R3.2.2	使 1・3 和解認定
6				30不再38 H30.8.6 R3.2.2	労 1 和解認定
7	B事件	27不93 H27.10.13 H30.9.10	1・2・3 一部救済	30不再45 H30.9.20 R3.9.13	使 1・2 一部変更
8				30不再46 H30.9.25 R3.9.13	労 1・2・3 一部変更
9	A事件	30不24 H30.3.30 R1.6.10	2・3 全部救済	元不再25 R1.6.17 係属中	使 2・3

順次	事件名	都労委		中労委	
		事件番号 申立年月日 終結年月日	該当号別 終結区分	事件番号 申立年月日 終結年月日	申立人別 該当号別 終結区分
10	U事件(団体交渉)	29不32 H29.4.24 R1.7.10	2 棄却	元不再31 R1.7.22 係属中	労 2
11	T事件	29不82 H29.11.6 R1.7.23	1・3 全部救済	元不再32 R1.7.25 R3.7.20	使 1・3 棄却
12	K事件	29不15 H29.2.17 R1.7.31	2 全部救済	元不再34 R1.8.7 R3.7.28	使 2 和解認定
13	M事件	29不3 H29.1.13 R1.8.21	2・3 全部救済	元不再37 R1.8.27 係属中	使 2・3
14	J事件	29不51 H29.7.14 R1.9.4	2 全部救済	元不再44 R1.9.18 係属中	使 2
15	S事件	27不94 H27.10.13 R1.9.25	1・3 一部救済	元不再50 R1.10.7 係属中	労 1・3
16	G事件	28不85 H28.12.8 R1.10.23	1・3 一部救済	元不再56 R1.10.30 係属中	使 3
17	C事件	28不67 H28.9.29 R1.11.13	1・3 全部救済	元不再59 R1.11.15 係属中	使 1・3
18	G事件	28不95 H28.12.19 R1.11.6	1・3 一部救済	元不再63 R1.11.20 係属中	使 1・3

順次	事件名	都労委		中労委	
		事件番号 申立年月日 終結年月日	該当号別 終結区分	事件番号 申立年月日 終結年月日	申立人別 該当号別 終結区分
19	Z事件	29不79 H29.10.30 R2.2.5	1・3・4 全部救済	2不再2 R2.2.13 係属中	労 1・3・4
20				2不再5 R2.2.18 係属中	使 1・3・4
21	A事件	29不71 H29.9.29 R2.2.20	1・2・3 一部救済	2不再8 R2.3.2 R3.4.6	労 1・2・3 和解認定
22	W事件	30不93 H30.12.17 R2.3.4	2・3 全部救済	2不再9 R2.3.6 係属中	使 2・3
23	D事件	29不2 H29.1.5 R2.3.11	1・3・4 棄却	2不再12 R2.3.18 R3.2.22	労 1・3・4 和解認定
24	J事件	28不86 H28.12.12 R2.3.26	2 棄却	2不再15 R2.4.3 係属中	労 2
25	N事件	29不35 H29.5.8 R2.4.8	1・2 一部救済	2不再19 R2.4.20 係属中	労 1
26				2不再20 R2.4.21 係属中	使 2
27	P事件	30不67 H30.9.27 R2.6.17	2 全部救済	2不再26 R2.7.1 R3.4.15	使 2 取下
28	G事件	30不76 H30.10.12 R2.8.19	2・3 却下	2不再33 R2.9.2 R3.6.28	労 2・3 取下

順次	事件名	都労委		中労委	
		事件番号 申立年月日 終結年月日	該当号別 終結区分	事件番号 申立年月日 終結年月日	申立人別 該当号別 終結区分
29	J事件	27不71 H27.7.31 R2.9.17	1・2・3 一部救済	2不再36 R2.9.30 係属中	使 1・2・3
30				2不再37 R2.9.30 係属中	労 1・3
31	A事件	30不87 H30.11.14 R2.11.26	1・2・3 一部救済	2不再55 R2.12.3 R3.1.18	使 1・2・3 取下

(2) 令和3年の申立事件 (20件)

順次	事件名	都労委		中労委	
		事件番号 申立年月日 終結年月日	該当号別 終結区分	事件番号 申立年月日 終結年月日	申立人別 該当号別 終結区分
1	A事件	31不25 H31.3.25 R3.3.11	2・3 一部救済	3不再9 R3.3.22 係属中	使 2
2	K事件	元不44 R1.6.3 R3.3.11	2・3 全部救済	3不再10 R3.3.22 係属中	使 2・3
3	J事件(分離命令)	29不30 H29.4.18 R3.3.25	1 棄却	3不再11 R3.4.5 係属中	労 1
4	D事件	31不6 H31.1.30 R3.4.8	1・2・3 棄却	3不再13 R3.4.19 係属中	労 1・2・3
5	A事件	31不5 H31.1.29 R3.6.30	2 全部救済	3不再19 R3.7.13 係属中	使 2
6	W事件	30不46 H30.6.26 R3.7.8	2 棄却	3不再21 R3.7.19 係属中	労 2
7	N事件	元不63 R1.8.21 R3.7.15	2・3 一部救済	3不再22 R3.7.26 係属中	使 3
8				3不再23 R3.7.29 係属中	労 2・3
9	S事件	元不41 R1.5.27 R3.7.28	1・3 棄却	3不再26 R3.8.11 係属中	労 1・3

順次	事件名	都労委		中労委	
		事件番号 申立年月日 終結年月日	該当号別 終結区分	事件番号 申立年月日 終結年月日	申立人別 該当号別 終結区分
10	N事件	2不25 R2.2.10 R3.8.18	2 一部救済	3不再30 R3.8.25 係属中	使 2
11	J事件	元不82 H31.1.11 R3.9.16	3 全部救済	3不再35 R3.9.29 係属中	使 3
12	S事件	元不33 R1.5.15 R3.9.29	1・2・3 一部救済	3不再36 R3.9.30 係属中	労 1・2・3
13				3不再40 R3.10.13 係属中	使 2
14	N事件(再雇用団交)	元不48 R1.6.20 R3.9.29	2 棄却	3不再39 R3.10.12 係属中	労 2
15	N事件	30不44 H30.6.19 R3.11.10	2・3 一部救済	3不再43 R3.11.17 係属中	使 2
16	K事件	29不87 H29.11.28 R3.11.10	1・2・3 棄却	3不再44 R3.11.24 係属中	労 1・2・3
17	N事件	元不39 R1.5.27 R3.11.24	2 棄却	3不再45 R3.12.6 係属中	労 2
18	A事件	31不11 H31.2.12 R3.12.9	3 全部救済	3不再48 R3.12.13 係属中	使 3

順次	事件名	都労委		中労委	
		事件番号 申立年月日 終結年月日	該当号別 終結区分	事件番号 申立年月日 終結年月日	申立人別 該当号別 終結区分
19	Z事件(団体交渉)	元不53 R1.7.4 R3.12.9	2 全部救済	3不再49 R3.12.17 係属中	使 2
20	M事件	30不95 H30.12.18 R3.12.9	1・3 全部救済	3不再52 R3.12.22 係属中	使 1・3